

鳥取県中部を震源とする地震に係る支援状況

● 今後は、内容に変更があれば、更新します。

※ 下線部は前回からの変更点

県(鳥取県への支援)

平成29年3月31日 14時30分 現在

No.	区分	担当課	支援内容	対応状況
1	人的	消防総務課	島根県防災航空隊の出動	10/21: 14時11分 鳥取県より出動依頼 14時40分～沿岸部で情報収集 15時28分 鳥取空港着陸 16時30分～鳥取県からの要請により、 倉吉方面で情報収集 17時56分 鳥取空港着陸 給油後、出雲空港へ帰投
2	人的	消防総務課	緊急消防援助隊の派遣	10/21: 14時20分 消防庁より出動準備依頼、待機 16時15分 待機解除
3	人的	県警本部	広域緊急援助隊の派遣	広域緊急援助隊 10/21: 15時10分 出動命令 16時15分 25名(機動警察通信隊1名含む)が出動 10/22: 被災地で活動後、12時に任務解除。帰県。
4	人的	医療政策課 県立病院課	DMAT (災害派遣医療チーム)	10/21: 17時42分 待機解除
5	人的	防災危機管理課	連絡員の派遣	10/22: 鳥取県庁に連絡員1名を派遣 10/26: 帰県
6	人的	健康推進課	保健師の派遣	10/24: 派遣決定 第1班(保健師2名、業務調整員1名:計3名) 10/25: 派遣 10/25、26: 倉吉保健所で活動 (10/26: 保健師1名は北栄町で活動) 10/27～: 倉吉市役所で活動 (10/31: 保健師2名) 10/31: 活動後、帰県 第2班(保健師2名、業務調整員1名:計3名) 10/25: 派遣 10/25～: 倉吉市役所で活動 (10/28～: 保健師2名) 10/30: 活動後、帰県 第3班(保健師2名、業務調整員1名:計3名) 10/31: 派遣 10/31～: 倉吉保健センターで活動 11/ 3: 活動後、帰県
7	人的	建築住宅課	被災建築物応急危険度 判定士の派遣	10/23: 派遣決定(1班6名) 10/24: 派遣 ※10/24～10/26 判定活動 10/26: 活動後、帰県
8	人的	都市計画課	被災宅地危険度判定士の 派遣	10/25: 派遣(1班3名構成、6班18名) ※10/25～10/28判定活動 10/28: 活動後、帰県
9	人的	建築住宅課	家屋被害認定に係る 建築技術職員の派遣	10/31: 派遣(1班2名) ※10/31～11/4 湯梨浜町で活動 11/ 4: 活動後、帰県 12/13: 派遣(1班2名) ※12/13～12/16 北栄町で活動 12/16: 活動後、帰県
10	物的	交通対策課 防災危機管理課	支援物資の緊急輸送	10/22: (公社)島根県トラック協会が県の要請により、 ブルーシート(県備蓄物資)2,000枚を倉吉市に輸送。 10/25: (公社)島根県トラック協会が県の要請により、 ブルーシート(県備蓄物資)5,000枚を倉吉市に輸送。
11	その他	NPO活動推進室	災害ボランティアに関する 情報提供	10/24: ホームページで情報提供を開始
12	その他	NPO活動推進室	NPOによる被災地 支援活動を応援	11/ 2～8: しまね社会貢献基金寄附者設定テーマ事業を募集 11/ 9: 事業採択 出雲市総合ボランティアセンターによる被災地支援活動 (助成金額:10万円) 【活動内容】 11/23及び11/25: 屋根の応急処置を支援するブルーシート 張り方研修会の開催 (会場: 倉吉市災害ボランティアセンター)
13	その他	総務部総務課	義援金の受付	11/ 2: 受付開始 本庁、地方機関 計9カ所に募金箱の設置 12/28: 終了

市町村(鳥取県への支援)

No.	区分	市町村	支援内容	対応状況
1	人的	松江市	家屋被害認定に係る 建築技術職員等の派遣	11/ 4:派遣(1班2名) ※11/4~11/8 湯梨浜町で活動 11/ 8:活動後、帰県 11/14:派遣(1班2名) ※11/14~11/18 倉吉市で活動 11/18:活動後、帰県 12/13:派遣(1班2名) ※12/13~12/16 北栄町で活動 12/16:活動後、帰県
2	人的	出雲市	家屋被害認定に係る 建築技術職員等の派遣	11/ 4:派遣(1班2名) ※11/4~11/8 三朝町で活動 11/ 8:活動後、帰県 11/14:派遣(1班2名) ※11/14~11/18 倉吉市で活動 11/18:活動後、帰県
3	人的	安来市	家屋被害認定に係る 建築技術職員等の派遣	11/14:派遣(1班2名) ※11/14~11/18 倉吉市で活動 11/18:活動後、帰県

県(受入支援)

No.	区分	担当課	支援内容	対応状況
1		地域政策課	被災者の方々の受け入れ 相談窓口の開設	開設期間 10/25~ 開設場所 地域振興部 地域政策課内
2		地域政策課	被災者生活支援金 ・被災された方が、被災地 から避難して島根県に 居住された場合に、 当面の生活費を支援 ・支給額 1世帯:30万円、 世帯の構成員が1名:15万円	10/25:受付開始 <u>H29/3/31:終了</u>
3		建築住宅課	県営住宅の提供 ・家賃、駐車場使用料は 全額免除 ・敷金、連帯保証人は不要 ・備え付け備品(照明、 ガスコンロ、給湯器)	10/25:提供受付開始(19戸) (松江市3戸、安来市7戸、出雲市9戸)
4		高齢者福祉課	被災高齢者の 施設(軽費老人ホーム)への 受入支援 ・本人利用料の一部を減免	10/26:相談受付開始
5		教育指導課 特別支援教育課	公立学校への転入学相談	10/25:受付開始
6		教育指導課 (子ども安全 支援室)	転入した児童生徒への カウンセリング ・転入した児童生徒に対する カウンセリングを必要に応 じて実施	転入があった場合には必要に応じ対応
7		学校企画課 特別支援教育課	被災児童・生徒に対する 支援(幼稚園、小・中学校、 特別支援学校、県立 高等学校) ・入学検定料、入学料、授業料 の免除 ・教科書、学用品の実費支援 ・寄宿舎、寮費の免除 ・入寮支度金の支給 ・PTA会費等の免除	10/25:受付開始
8		学校企画課	被災生徒(高校生等)に 対する修学資金の貸付	10/25:受付開始
9		総務部総務課	被災生徒に対する支援 (私立高等学校) ・学校法人が対象者に対して 授業料等の減免等を行った 場合その額を助成 (入学検定料、入学料、 授業料、寮費、学用品、 PTA会費等)	10/25:受付開始

県(県内企業への支援)

No.	区分	担当課	支援内容	対応状況
1		中小企業課	県内中小企業からの 経営相談窓口の開設	開設期間 10/26～当分の間 開設場所 ・各商工会議所、各商工会、 島根県商工会連合会(本所及び石見事務所) ・島根県中小企業団体中央会 ・しまね産業振興財団(本所及び石見事務所) ・島根県信用保証協会(本店及び各支店) ・島根県(中小企業課及び西部県民センター浜田商工労政事務所)

関係団体分

No.	区分	団体名	支援内容	対応状況
1	人的	日本水道協会 島根県支部	給水活動	松江市上下水道局 10/22:給水車1台、人員2名で給水活動を開始(北栄町) 10/23:給水活動 10/24:給水活動後、帰県 出雲市上下水道局 10/22:給水車1台、人員2名で給水活動を開始(北栄町) 10/23:給水活動後、帰県
2	人的	島根県 社会福祉 協議会	災害ボランティアの派遣	11/ 2:災害ボランティア隊派遣決定 11/14:第1クール(倉吉市へ7名派遣) 活動後、帰県 11/15:第2クール(倉吉市へ7名派遣) 活動後、帰県 11/16:第3クール(倉吉市へ8名派遣) 活動後、帰県 11/24:建築専門ボランティア隊派遣決定 11/27:倉吉市へ6名派遣(松江市建築組合) 活動後、帰県
3	人的	島根県 社会福祉 協議会	災害ボランティアセンター 運営支援	10/28～31:倉吉市災害ボランティアセンターへ職員3名派遣 10/31:活動後、帰県 11/ 6～ 9:倉吉市災害ボランティアセンターへ職員3名派遣 (県社協1名、雲南市社協2名) 11/ 9:活動後、帰県
4	その他	日本 赤十字社 島根県支部	義援金の受付	10/25:受付開始 http://www.shimane.jrc.or.jp/ H29/3/31:終了
5	その他	島根県共同 募金会	義援金の受付	10/25:受付開始 http://www.akaihane-shimane.jp/ H29/3/31:終了
6	その他	市町村共同 募金委員会	義援金の受付	10/25:受付開始 http://www.akaihane-shimane.jp/2954.html H29/3/31:終了

区分:「人的」「物的」「その他」